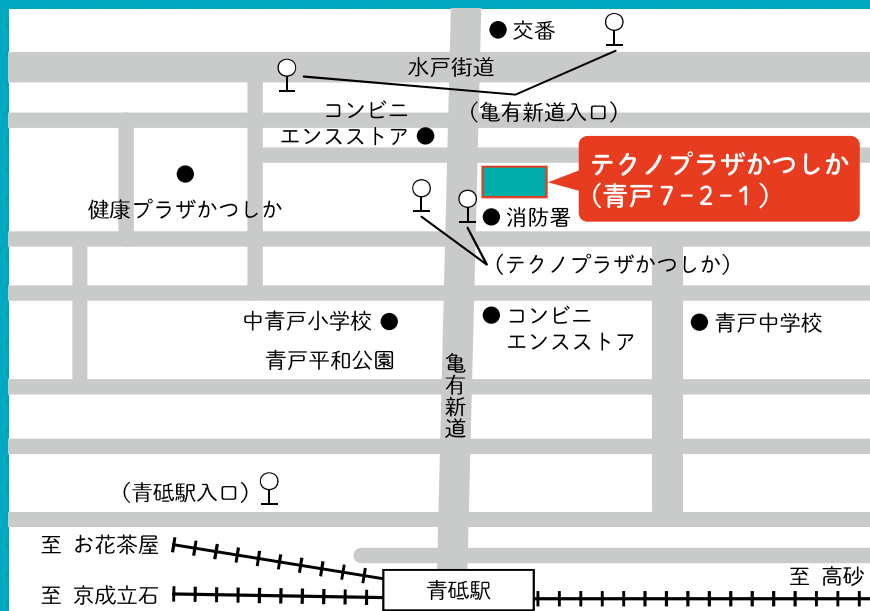


アクセス

- 青砥駅 徒歩12分（有料駐車場あり）
- 京成バス東京（新小53）・（新小52乙）「テクノプラザかつしか」下車すぐ
- 都営バス（草39）「亀有新道入口」下車 徒歩5分



1冊で区の支援
まるわかり

葛飾区

中小企業支援 ガイドブック

情報収集は
こちらから！



区公式HP
(産業・ビジネス)



区公式X



区公式LINE



事業者向け
メールマガジン

利用しなきゃ
もったいない！

相談

補助金

融資

販路拡大

講座



発行年月／令和8年3月
発行／葛飾区産業経済課

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。



はじめに

このガイドブックは、葛飾区でこれから創業をめざす方や、すでに事業を行っている方に知ってほしい、区の支援制度をまとめた冊子です。

本冊子が皆様の事業の発展に少しでもつながることを願っています。

注意事項

- このガイドブックに掲載されている内容は概要です。
- 掲載内容は作成時のものですので、事業内容が変更または終了している場合があります。
- 事業の詳細や最新情報については、区HPをご覧ください。お問い合わせ先へご連絡ください。



●目次	1~2	
●補助金一覧	3~4	
●ステージ別支援	5~6	
相談	事業者向け相談	7
	ビジネス相談会	8
	しごと発見プラザかつしか	9
融資	マル経融資利子助成制度	10
	中小企業融資あっせん制度	11~13
補助金	デジタル化 デジタル化支援事業費補助金	14
	ホームページ作成費補助金	15
	雇用促進奨励金	16
	人材確保 人材確保・人材定着支援事業費助成金	17~18
	中小企業退職金共済(中退共)掛金補助制度	19
	人材育成 産業人材育成支援補助事業①大学等・訓練等	20
	産業人材育成支援補助事業②物流・建設事業支援	21
	見本市出展費補助事業	22
	動力プレス機械自主検査補助事業	23
	製造業 <small>New</small> 機械設備メンテナンス等支援補助事業	24
製品性能試験費用補助事業	25	
新製品・新技術開発補助事業	26	
環境 かつしかエコ助成金	27~28	
その他	知的所有権取得費補助事業	29
	旅行商品造成事業補助金	30
	こち亀商品開発補助金	31

講座

創業入門セミナー	32
創業塾	33
ビジネス講演会・ビジネスセミナー、中小企業診断士協会連携セミナー	34
葛飾ブランド「葛飾町工場物語」	35~36
町工場見本市	37
見本市共同出展事業	38
東京TASKものづくりアワード	39
製造業顕彰(優良技能士・優良工場)	40

販路拡大

デジタル化 デジタル化伴走支援	41~42
健康経営優良事業者認証制度	43
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	44
人材確保 ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	45
優良従業員表彰	46
中小企業勤労者福利共済会	47

その他

先端設備等導入計画	48
SDGs宣言	49
図書館のビジネスコーナー	50
東四つ木工場ビル	51
区内商店街への支援	52

- 施策情報を探してみよう 国・都などの支援機関 53~54
- 創業したいと思ったらどうしたらいい? 事業開始までの道 55~56
- memo 57
- 関係機関ダイヤルガイド 58



補助金一覧

● 事業名 掲載ページ
補助率（上限額）。
メニューにより補助率等が異なるものは — としています

環境

- かつしかエコ助成金 P.27~28
—

デジタル

- デジタル化支援事業費補助金 P.14
2分の1（50万円）
- ホームページ作成費補助金 P.15
2分の1（—）

製造業

- 見本市出展費補助事業 P.22
2分の1（—）
- 動力プレス機械自主検査補助事業 P.23
2分の1（10万円）
- 機械設備メンテナンス等支援補助事業 P.24
2分の1（10万円）
- 製品性能試験費用補助事業 P.25
—
- 新製品・新技術開発補助事業 P.26
—

人材

確保

- 雇用促進奨励金 P.16
—
- 人材確保・人材定着支援事業費助成金 P.17
2分の1（250万円）
- 中小企業退職金共済（中退共）掛金補助制度 P.19
3分の1（50万円）

育成

- 産業人材育成支援補助事業①
大学等・訓練等 P.20
—
- 産業人材育成支援補助事業②
物流・建設事業支援 P.21
2分の1（—）

その他

- 知的所有権取得費補助事業 P.29
2分の1（10万円）
- 旅行商品造成事業補助金 P.30
—（40万円）
- こち亀商品開発補助金 P.31
—

ステージ別支援

区では創業前から創業後まで、事業の成長に応じてさまざまな支援を行っています。

このページでは、皆様にぜひ利用してほしい事業を選んで紹介しています。

詳しくは、各事業ページをご覧ください。

スタート!

創業準備



講座

▶ 創業入門セミナー P.32

創業の基礎をゼロから学びます。

▶ 創業塾 P.33

経営や財務会計の基礎、販路開拓、人材活用についてじっくり学んだ後、事業計画を作成します。

オススメ

▶ IT相談

P.7

デジタル化に関するお悩みに専門家が応じます。1回60分程度。継続的な支援を受けたい方は伴走支援も行っています。専門家が課題解決に向けて、あなたと一緒に考え指導してくれます。

事業基盤を固める

創業初期



融資

▶ 創業支援融資 P.11~13

事業に必要な資金調達。
本人負担利率0%、信用保証料0円。
創業塾卒業生は融資のあっせんを受けられます。



補助金

▶ ホームページ作成費補助金 P.15

ホームページを作成するのは販路開拓の第一歩。
ホームページを新規で作成する場合、補助対象経費の2分の1の金額を補助します。

販路を広げる

成長期



補助金

▶ 人材確保・人材定着支援事業費助成金 P.17

従業員が働きやすい職場環境になるよう、工事経費などを補助します。

▶ 産業人材育成支援補助事業

① 大学等・訓練等 P.20

従業員の技術・知識などの取得にかかる費用を補助します。

▶ 見本市出展費補助事業 P.22

見本市で製品をPR。販路拡大につなげましょう。出展費用を補助します。

▶ 知的所有権取得費補助事業 P.29

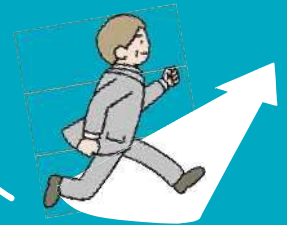
競合他社に負けない！特許権や意匠権などの出願に要する経費の一部を補助します。

▶ デジタル化支援事業費補助金 P.14

生産性向上や業務効率化のためにソフトウェアを導入した場合などに、対象経費の2分の1の金額を補助します。

さらなる飛躍

安定期・次世代へ



融資

▶ 生産性向上・事業拡大融資 P.11~13

事業の拡大・多角化や、店舗の増改築など、さらなる成長を実現するために必要な資金の調達に利用できます。



相談

▶ 事業承継相談 P.7

事業承継したいと考えているけど何から手をつけていいかわからない、事業承継時の資金のことが不安…そんなお悩みに専門家が応じます。1回2~3時間程度。継続相談もできます。



専門家が無料で相談に応じます

相談

事業者向け相談

まずは
お気軽に
ご相談
ください

1回1時間程度、専門家が無料で相談に応じます（事業承継相談は1回2～3時間程度）。

相談内容など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容 凡例 ⑦…テクノプラザかつしか ⑧…オンライン ⑨…相談者の区内事業所 ⑩…電話

事業名	相談できること	日時・会場	予約方法
経営相談	経営全般、創業に関する こと、区や東京都の支援 制度の紹介など	月～金曜日／午前10時～午後5時 ⑦(金曜日のみ⑧も)	電話・ オンライン
法律相談	事業の適法性の確認、契 約に関するトラブルなど	月～金曜日／午前10時～午後5時 ⑦・⑨	オンライン・ ファクス
労務相談	事業所の就業規則、メン タルヘルス対策など	月～金曜日／午前10時～午後5時 ⑦・⑨	オンライン・ ファクス
税務相談	会計帳簿の作成、税務申 告に関する事など	月～金曜日／午前10時～午後5時 ⑦・⑨	オンライン・ ファクス
受発注 相談	受発注のマッチング（受 注希望の受付、外注先の 紹介）に関する相談など	月・火・木曜日／午前10時～午後5時 ⑦・⑨・⑩	オンライン・ 電話
IT 相談	デジタル化に関する事 全般、国が実施する補助 金制度の紹介、申請書の 書き方など	水曜日／午前9時30分～午後5時 ⑦・⑧・⑨	オンライン
事業承継 相談	事業承継全般、後継者ト ラブルなど	月～金曜日／午前10時～午後5時 ⑦・⑧・⑨	オンライン・ 電話

対象 これから区内で創業する方、区内事業者

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら



漠然としたビジネスの悩みを専門家がサポートします

相談

ビジネス相談会

起業に関してお悩みがある方は、まずは図書館で課題を整理してみませんか？
起業を考えているけれど何から始めればいいのか分からない、集客や経営
に悩んでいるなど、様々なビジネスに関する疑問や課題に対して、専門家から
アドバイスを受けることができます（1回1時間程度）。

また、図書館職員から相談内容に関連する情報や資料の提供を受けること
ができます。

開催情報など詳しくは、葛飾区立図書館ホームページをご覧ください。

内容

会場	開催日程	内容
中央図書館	原則、毎月第3土曜日	起業方法、ビジネスお役立 ち情報、資金調達、事業計 画書など起業・経営に関す ること
立石図書館	原則、毎月第1日曜日	

対象

区内在住・在勤・在学の方、
近隣にお住まいの方
(足立・江戸川・墨田・江東区、三郷・八潮・松戸・市川市)



申込方法

相談を希望する会場のレファレンスカウ
ンターか電話で（いずれも20時まで）。

申し込み・問い合わせ

中央図書館
金町6-2-1ヴィナシス金町ブライコート3階
TEL. 03-3607-9201
立石図書館
立石1-9-1
TEL. 03-3696-4451



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.34 P.50

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



人材確保でお困りの事業者の方へ

しごと発見プラザかつしか

葛飾区主催の無料職業紹介所です。

人材の採用を検討している企業向けに、人材紹介や定着支援をはじめ、人事コンサルティング要素（課題解決に向けた情報収集、改善案の提案、各種情報提供）を含めたサービスを提供します。

ご相談内容に沿って、企業支援担当が最適なサービスを提案しますので、ぜひご利用ください。

内容

- 人材紹介
- 求職者・企業交流イベント
- 人材育成プログラム
- 各種コンサルティング（採用・定着・人事）
- 各種研修
（階層別、法改正や税制改正 等）
- 内職相談あっせん
- 企業間交流会

対象

区内事業者

会場・問い合わせ

しごと発見プラザかつしか
青戸7-2-1テクノプラザかつしか1階
TEL. 03-5680-8765

担当課

産業経済課



貴社のやる気を
応援します！

しごと発見プラザかつしか広報担当
やるシカくん



▲詳細はこちら



利子補給を行います

マル経融資利子助成制度

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた小規模事業者に、利子補給を行います。マル経融資の内容など詳しくは、東京商工会議所ホームページをご覧ください。

内容

助成率	支払った利子の50%
助成期間	融資を受けた月から36カ月

対象

東京商工会議所葛飾支部を通じてマル経融資を受け、利子を支払った区内小規模事業者

支払時期

毎年4月初旬に、前年支払った分の50%（100円未満切捨）を指定の口座へ振り込みます。

申し込み

東京商工会議所葛飾支部
青戸7-2-1テクノプラザかつしか3階

問い合わせ

●マル経融資全般に関すること
東京商工会議所葛飾支部
TEL. 03-3838-5656

●利子補給に関すること
産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら



事業資金のスムーズな調達を支援します

中小企業融資あっせん制度

区内中小事業者の皆さまが事業資金を低利でご利用いただけるよう、取扱金融機関へ融資をあっせんする制度です。

この制度を利用した事業者は、区から信用保証料と利子の補助を受けることができます。

内容 ご利用いただける方・要件

共通要件	住所要件	申込みできる融資
(1) 同一場所で同一事業を1年以上継続して営んでいること(例外有) (2) 信用保証協会の保証対象業種を営んでいること (3) 特別区民税・都民税(法人は法人都民税)を完納していること (4) 事業経営に必要な運転資金・設備資金(未払分)を用途とすること (5) (区の制度融資を完済した場合) 返戻信用保証料を区へ完納していること ● 融資の種類によって別途要件があります。	本店(住所)は区内で主たる事業所は都内 または 本店(住所)は区外で主たる事業所は区内	一般融資 幅広い用途に利用できる融資です。
	本店(住所)・主たる事業所が区内	特別融資 資金用途に制限がありませんが、利子負担等が有利な融資です。要件確認のため、面談(予約制)が必要です。

主な融資あっせん制度の概要

融資名	限度額	利率		信用保証料補助額
		(本人負担)	(区負担)	
一般融資 ● 幅広い資金用途に	3,000万円	1.3%以内	0.3%	30万円まで
借換融資 ● 区制度融資の借換に	3,000万円	1.3%以内	0.3%	30万円まで
健康経営等応援融資 ● 幅広い資金用途に ● 区健康経営優良事業者向け	1,000万円	0.7%以内	0.9%	30万円まで
収益構造改善資金融資(旧：不況対策資金融資) ● 幅広い資金用途に ● 一時的な売上・利益率の減少から脱却しようとする方向け	3,000万円	0.5%以内	1.1%	30万円まで
起業家支援融資 ● 区内で事業を始める方向け	2,000万円	0.3%以内	1.3%	30万円まで
創業支援融資 ● 区内で事業を始める方向け(区創業塾の受講が必要)	2,000万円	なし	1.3% (この他、金融機関が0.3%以内負担)	30万円まで
生産性向上・事業拡大融資 ● 業績の改善・拡大に向けた計画を策定し、実施する方向け	8,000万円	0.1%以内	1.5%	50万円まで
新製品・新技術開発支援融資 ● 新たな技術開発等の計画を策定し、実施する方向け	8,000万円	0.2%以内	1.4%	50万円まで
環境・省エネルギー対策資金融資 ● 省エネルギー設備や再生可能エネルギー利用設備導入の設備資金に	3,000万円	0.5%以内	1.1%	30万円まで

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

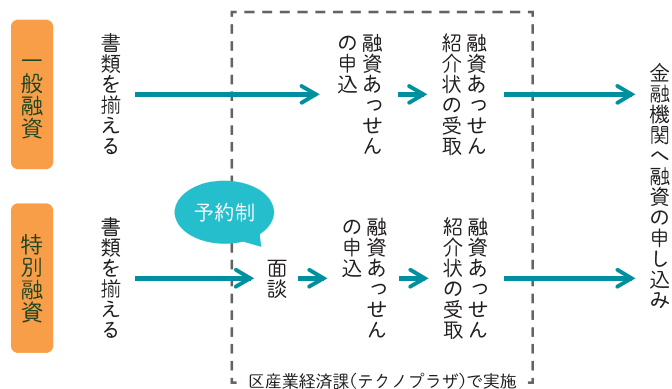
販路拡大

その他

あっせんに必要な書類等（全融資共通のもの） ※詳しくは区ホームページをご確認ください。

個人事業主	法人
● 中小企業融資申込書（個人用／法人用）	
● 確定申告書一式（直近1期分）	● 決算書一式（直近1期分）
● 令和7年度特別区民税・都民税納税（非課税）証明書1通	● 法人都民税納税証明書1通
● 申込者の実印、印鑑証明書1通	● 法人の実印、印鑑証明書1通 ● 履歴事項全部証明書1通
●（営業に許可や認可が必要な場合）許認可証の写し	
●（設備資金で申し込む場合）見積書または契約書 など	

申込方法



申し込み・問い合わせ

産業経済課
青戸7-2-1テクノプラザかつしか1階
TEL. 03-3838-5556



関連する事業 ▶ P.7 P.33 P.43 P.48

▲詳細はこちら



デジタル化で生産性向上、業務効率化

デジタル化支援事業費補助金



生産性向上や業務効率化にかかるデジタル化経費の一部を補助します。
対象や申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

補助額

補助対象経費の2分の1（上限50万円※）

※ハードウェア購入費は20万円

対象経費

- ①新規で導入するソフトウェアの購入費（会計ソフト、勤怠管理システムなど）
- ②クラウドサービス等利用料（新規導入に必要な費用、導入後1年間の利用料（年払いのみ））
- ③ハードウェア購入費（①、②を導入する際に使用するもの）
- ④デジタル化を行うため、またはシステムを構築するための外注費
- ⑤デジタル技術の導入の方法を実証するため、専門家から技術指導を受ける場合にかかる人件費または業務委託費
- ⑥葛飾区内の店舗等に設置するキャッシュレス決済機器の購入費及び利用料

対象

- 区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている中小企業者
 - IT相談（P7参照）を受けて、デジタル化診断書の発行を受けていること など
- 他にも要件があります。

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



関連する事業 ▶ P.7 P.41

▲詳細はこちら



補助金

ホームページを作成・改修するときなどに

ホームページ作成費補助金



ホームページを新規で作成するための経費、または既存のホームページを全面的に改修するための経費の一部を補助します。申込方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

内容

番号	補助内容	補助率	補助上限額
①	ホームページ作成・改修	補助対象経費の2分の1	日本語のみ 5万円 外国語対応あり 8万円

✦ ①と同時申請で、②・③を上乗せ補助

②	ECサイト新規構築	補助対象経費の2分の1	10万円
③	PR動画の作成・掲載		2万円

対象

区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている中小企業者
※葛飾区の創業塾（P33）の全講義を受講し、創業した事業者は1年未満でも可

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.33



補助金

奨励金で雇用を促進します

雇用促進奨励金



国の雇用関係助成金の支給決定を受けた区内事業者に、区が上乗せで奨励金を支給します。

申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

内容

名称	内容	交付額（上限額）	国の助成金
① トライアル雇用促進奨励金	適性や能力を見極めるため、原則3か月トライアル雇用した事業主に支給	一般トライアルコース：12万 障害者トライアルコース：12万 （精神障害の場合）：36万 障害者短時間コース：48万	トライアル雇用助成金
② 正規雇用転換促進奨励金	非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に支給	有期→正規：25万円/期 無期→正規：15万円/期 ※建設業加算あり（10万円）	キャリアアップ助成金（正社員化コース）
③ 就職氷河期世代安定雇用促進奨励金	就職氷河期世代を含む中高年の労働者を、正規雇用として雇い入れる事業主に支給	15万円/期	特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース・中高年雇安定雇用支援コース）
④ 特定就職困難者雇用促進奨励金	高齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に支給	高齢者等：15万円/期 （短時間労働者の場合）：10万円/期 重度除く障害者：15万円/期 （短時間労働者の場合）：10万円/期 重度障害者等：20万円/期	特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

対象

区内の中小企業者

②・④は、上記に加えて対象となる労働者が区内在住であること

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

働きやすい職場環境づくりを支援

人材確保・人材定着 支援事業費助成金



全ての方にとって働きやすい職場環境を整備するため、事業所内の工事経費や、暑熱・寒冷対策のための備品・消耗品購入費を助成します。

申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

対象経費

①施設の新設や改修にかかる工事・設計費

- 従業員用のトイレ・ロッカー室・休憩スペース・シャワー室
- 女性（男性）が少ない事業所における女性（男性）専用施設
- 手すりや段差改善など、バリアフリー対応を目的とする設備

②暑熱・寒冷対策としての備品購入費

- スポットクーラー ●ストーブ等
- ※設置工事を要する固定式のもの除く

③暑熱・寒冷対策としての消耗品購入費

- ファン付き作業服、ヒーター付き作業服 ●熱中症警報リストバンド など
- ※直接的に身体を冷却・加温し、継続的に使用できる物（使い捨て品や、使用に伴い量が減るものは対象外）

対象

次に該当する中小企業など

- 葛飾区内に事業所等（事業所、営業所、支店、工場、店舗）があること
- 上記事業所などで、常時使用する従業員が1人以上いる
- 育児・介護休業法に対応した就業規則があり、労働基準監督署に届出をしている（令和9年3月までに作成・届出予定である）
- 葛飾区SDGs宣言を行っている
- ※他にも要件があります

助成率
(上限額)

対象経費（税抜）の2分の1（250万円※）

※ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けた企業は300万円

問い合わせ

産業経済課

TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.44 P.49

人材確保・人材定着支援事業費助成金を利用した事業者をインタビュー

男子・女子トイレの改修、 男子更衣室を新設しました



東京金属工業(株)(堀切6丁目)

昭和26年創業。

筆記用具用クリップの製造・販売、ペーパークリップ・文具雑貨などの企画開発・製造・販売を行っている。

◀(左から) 海外営業部係長 平川さん、専務取締役 森さん

Q1 困っていたことは何ですか？

森：男子更衣室が無かったことです。事業所の片隅にロッカーを置きそこで着替えていました。

平川：私たちも視界に入り、気まずかったです。

森：従業員全員に喜んでもらえるようにしたいという会長の思いもあり、老朽化していた男女のトイレも改修したいと思っていました。



▲新設（男子更衣室）

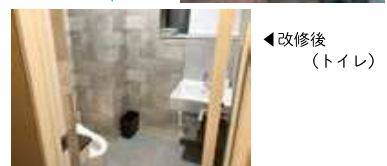
Q2 人材確保・定着に役立ったと思いますか？

平川：企業に応募する際、やはり従業員の使う場所が整備されている方が選ばれます。また、最近では中途採用者も増えており、どうしても以前勤めていた会社と比べてしまうので、このような改修は大切だと感じています。

Q3 これから助成金を利用しようと考えている事業者の方へ

森：会社は人が第一です。修繕と人材確保・定着はすぐに結びつかないと思われるかもしれませんが、整備された職場環境は必要だと思います。皆さんにも積極的に利用していただきたいです。

平川：トイレがきれい＝（従業員は）会社が大好きになると思います♡



◀改修後（トイレ）

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

従業員の確かな安心のために備えませんか？

中小企業退職金 共済（中退共）掛金補助制度



中退共に新規加入した事業主に区が掛金の一部を助成します。
中退共への申し込みについては、中小企業退職金共済事業本部（TEL. 03-6907-1234）へお問い合わせください。

- 対象** 次の全てに該当すること
- (1) 勤労者退職金共済機構の中退共制度へ新たに加入契約を締結した区内事業主である
 - (2) 中小企業退職金共済法に規定する掛金を滞納していない
- ※公益法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人等および適格退職年金から移行された方は対象となりません。

補助率 支払った掛金の3分の1（上限額50万円）

補助期間 契約を締結した日の属する月から起算して24カ月間（2年間）
※補助期間中に新たに追加加入された方の補助期間は、当初加入した方の残った期間とします。

申込方法

補助対象事業者には、2月初旬に区から申請書類一式を送付します。
通知文に記載してある申請期間内に必要書類を持参か郵送で。

申し込み・問い合わせ

産業経済課
青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1階
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら



補助金

従業員の技術・知識などの取得を支援

産業人材育成支援補助事業 ①大学等・訓練等



業務の遂行に必要な技術・技能・知識等の習得を目的として、従業員（事業主を含む）を大学等に通学させる、または訓練などを実施する際にかかる費用の一部を補助します。申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容

区分	対象経費	補助率	上限額
産業人材育成支援	大学等 従業員に業務に必要な技術等を習得させるための授業料など	補助対象事業者が負担した額の2分の1 もしくは 授業料等の3分の1のいずれか低い方	30万円
	訓練等 従業員に業務に必要な技術等を習得させるための訓練費用など	補助対象事業者が負担した訓練費用等の3分の1	
人材開発支援助成	厚生労働省から支給された「人材育成支援コース」または「事業展開等リスクリテラシー支援コース」の助成額	国が支給した額の3分の1	50万円

対象

区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている中小企業者

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

従業員の大型免許の取得を支援

産業人材育成支援補助事業

②物流・建設事業支援



従業員に大型等免許を取得させる際の教習費用や、大型等免許の有資格者を採用した際の手当の一部を補助します。申込方法など詳しくは、区HPをご覧くださいになるか、お問い合わせください。

内容	対象経費	補助率	上限額
	大型等免許の取得費用	補助対象事業者が負担した額の2分の1	60万円
	大型等免許を有する者を採用した際に支給した一時金	免許保有を理由として支給した一時金の2分の1	50万円

- 対象** 区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている次のいずれかに該当する中小企業者
- 貨物自動車運送事業法第39条第1号に規定する貨物自動車運送事業者
 - 道路運送法第43条第3項に規定する旅客自動車運送事業者
 - 日本標準産業分類に規定するD建設業を営む事業者

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら



補助金

見本市で製品をPRして、販路拡大につなげませんか？

見本市出展費補助事業



区内中小企業などが生産する工業製品を広く区内外へPRするため、見本市を実施する工業団体や、見本市に参加する工業企業（団体）に対し経費の一部を補助します。

対象経費など詳しくは、区ホームページをご覧くださいになるか、お問い合わせください。

内容	区分	補助率	上限額	対象経費	回数
①	見本市を開催するとき	対象経費の2分の1	100万円	見本市の会場使用料など	年1回まで
			30万円		
②	見本市に出展するとき	対象経費の2分の1	(初回) 45万円 (通算2回目以降) 22.5万円	●見本市への出展に係る展示場所の使用料 ●展示場所の設営委託に係る費用など	年3回まで
			国内		
	海外				

- 対象** 区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている製造業を営む中小企業者

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

動力プレス機械の検査費用を補助します

動力プレス機械 自主検査補助事業



動力プレス機械を有する事業所が労働安全衛生法に基づき実施する、動力プレス機械の定期自主検査に要する経費の一部を補助します。

内容	補助額 (上限額)	対象経費の2分の1 (上限額10万円)
	対象経費	動力プレス機械に係る特定自主検査の検査委託に要した委託料

対象

次の全てに該当すること

- 区内に主たる事業所があり1年以上事業を行っている中小企業者
- 特定自主検査を受ける動力プレス機械を所有している

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら



補助金

機械設備の計画的なメンテナンスを支援します

機械設備メンテナンス等 支援補助事業



区内の製造業を営む事業者が、区の経営相談を利用して工場内の加工に要する機械設備に対するメンテナンス等の計画を策定した場合、長期間加工に使用している機械設備（研削機器、プレス機、特殊機器等）のメンテナンスおよび修理に要する経費の一部を補助します。

対象経費など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容	補助額 (上限額)	対象経費の2分の1 (上限額10万円)
	対象経費	製造から20年以上経っている機械設備（加工機等）のメンテナンスおよび修理にかかる費用

対象

次の全てに該当すること

- 区内に主たる事業所があり1年以上事業を行っている製造業を営む中小企業者
- 経営相談（P7）を受け、設備計画書を提出している

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.7

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

製品の信頼性を高めるための取り組みを支援

製品性能試験費用 補助事業



「技術的課題を解決するための技術指導」「製品の性能テストのための依頼試験」「新製品の試作のための機器利用」など、区内製造業者が大学や試験研究機関を利用した際の経費の一部を補助します。

申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容

対象経費	補助率	上限額
技術指導に要する経費	対象経費の2分の1 (技術指導を提供する者が区内大学のときは対象経費の3分の2)	20万円 (技術指導を提供する者が区内大学のときは30万円)
製品性能試験に要する経費と機器利用に要する経費の合計額	対象経費の2分の1	10万円

対象

区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている製造業を営む中小企業者

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら



補助金

新たな製品・技術の研究開発を支援

新製品・新技術 開発補助事業



区内製造業者が行う、新たな製品や技術に関する研究開発に要した経費の一部を補助します。補助対象事業・経費や申請方法など、詳しくは区HPをご覧ください。

申請要件

①一般企業支援

区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている製造業を営む中小企業者
※他にも要件があります

②起業家支援

①の要件に加え、創業5年未満であること（区内創業企業は1年未満でも可）

③産学連携支援

①の要件に加え、大学・研究機関等と連携して行う事業であること

補助率
(限度額)

①一般企業支援

補助対象経費の2分の1（100万円）

②起業家支援

補助対象経費の3分の2（150万円）

③産学連携支援

補助対象経費の2分の1（150万円）

区内大学と連携する場合は、補助対象経費の3分の2（200万円）

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.39

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

再生可能エネルギーの利用促進や、省エネ・節電対策に

かつしかエコ助成金



環境

再生可能エネルギーの利用促進や省エネ・節電対策として、太陽光発電システムや省エネに配慮した設備等を導入する際、その費用の一部を助成します。

内容

表1 事前申請（工事前または対象機器導入前に申請が必要）

対象機器	助成額	助成限度額
太陽光発電システム	6万円/kW	60万円 太陽光発電システム・蓄電池併設の場合5万円加算
蓄電池	助成対象経費の4分の1	100万円 (10kWh未満の場合：20万円)
V2H	本体価格の3分の1	15万円
宅配ボックス	助成対象経費の2分の1 (IoT対応：助成対象経費の3分の2)	5万円 (IoT対応：15万円)
高反射率塗装	助成対象経費の4分の1 または施工面積 (m ²) × 1,000円のいずれか小さい額	40万円
断熱改修	助成対象経費の4分の1	40万円
LED照明機器	助成対象経費の2分の1	50万円
換気設備機器	助成対象経費の4分の1	100万円
省エネ型小規模燃焼機器	助成対象経費の4分の1	100万円

表2 事後申請（工事後または対象機器導入後に申請が必要）

対象機器	助成額	助成限度額
充電設備 (普通・急速)	CEV補助金の交付額の4分の1	30万円
空調設備機器改修	助成対象経費の4分の1	100万円
温室効果ガス排出量算定・削減クラウドサービス	1年分の利用料の2分の1	15万円

対象

区内の事務所・事業所等に対象機器を導入する個人事業者・法人等

申込方法

申請書類を持参か郵送で。

申し込み・問い合わせ

環境課
立石5-13-1葛飾区役所4階410番
TEL. 03-5654-8228



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

特許権などの出願費用を補助します

知的所有権取得費 補助事業



区内中小企業が知的所有権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を取得するため、出願に要する経費の一部を補助します。申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容

補助額（補助上限額）	対象経費の2分の1（10万円）
対象経費	<ol style="list-style-type: none"> 出願のため、弁理士に支払う手数料 出願料および出願審査請求に要する経費 ※交通費などは対象外

対象

区内に主たる事業所を有し1年以上事業を行っている中小企業者

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら



補助金

旅行者向けの支援

旅行商品造成事業 補助金



寅さん記念館、柴又帝釈天、こち亀記念館など、葛飾区内を目的地や経由地として、2か所以上回遊する旅行商品を新たに造成する費用を助成します。補助対象事業など詳しくは、区HPをご覧ください。

内容

〈補助上限額〉

- 送客実績に応じて、1商品当たり最大40万円
- ※1人当たり3,000円に旅行商品参加者の人数を乗じた額を補助
- ※同一旅行事業者への補助上限額は80万円まで
- ※同一旅行事業者の補助対象事業数は10商品まで

対象

次の全てに該当する事業者

- 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条に規定する登録を受けている
- 都内に本社または主たる事業所がある

申込方法

申請書類を持参か郵送で。

申し込み・問い合わせ

観光課
青戸7-2-1 テクノプラザかつしか2階
TEL. 03-3838-5558



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



補助金

こち亀を活用した商品開発を支援

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

こち亀商品開発補助金



その他

『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台である亀有地域を、より一層こち亀のまちとして盛り上げるため、亀有地域でアニメこち亀を使用した商品を開発・販売する事業者に対して、著作権元との事務手続きや著作権料などの支援を行います。著作権を初めて取り扱う事業者も安心して利用できます。

内容 詳しくはお問い合わせください。

対象 亀有地域（亀有または西亀有）に事業所・店舗を有する団体等
(商品例)



©秋本治・アトリエびーだま／集英社・ADK

申込方法

申請書類を持参か郵送で。

申し込み・問い合わせ

観光課
青戸7-2-1 テクノプラザかつしか2階
TEL. 03-3838-5558



▲詳細はこちら



講座

創業に興味がある・創業を考え始めた方へ

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

創業入門セミナー

「創業って何だろう?」「何から始めればいいのか?」など、創業の基礎を学べる講座です。

講師による講義の他、グループワークなどを行います。年度内4回実施予定です。

募集時期など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容

- そもそもビジネスとは
- 知っておきたいお金のこと
- 事業アイデアをつくる
- ミニワーク など



対象

区内での創業を考えている方

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.7 P.8



入門セミナーよりも、もっとじっくり学びたい方へ

創業塾

創業に必要な知識を専門家から学ぶ、5～6日間の講座です。

全日程を受講した方は、申請により、区から証明書の交付を受けることができます。証明を受けることで、登録免許税が軽減される他、事業資金を低利で調達できる融資のあっせんを受けることができます。

年間の開催スケジュールなど詳しくは、区ホームページをご覧ください。

内容

カリキュラム (例)

1日目	経営の基礎知識
2日目	成功する事業の考え方・作り方
3日目	財務会計の基礎、資金調達
4日目	人材活用、ビジネスモデルの構築
5日目	法務・知財・融資の基礎知識
6日目	事業計画の発表

1回半日程度

対象

区内で創業をめざす方、
創業から間もない方



問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.7 P.8 P.11～13 P.15



図書館が行う講演会・セミナー

ビジネス講演会・ビジネスセミナー 中小企業診断士協会連携セミナー

中央図書館・立石図書館でビジネスに役立つセミナーや講演会を年に数回行っています。

開催時期やセミナー内容など詳しくは、葛飾区立図書館ホームページや広報かつしか等で随時お知らせしています。

内容

事業名・内容	対象	開催例	会場
ビジネス講演会 外部講師による、ビジネスに関する講演を行います。	中学生以上の方	<ul style="list-style-type: none"> 「受援力を高めて、仕事を続ける一介護離職を防ぐヒント」 「習慣化と本能スイッチ～“愛され続ける”これからのマーケティング～」 	中央図書館
ビジネスセミナー 外部講師による、仕事に役立つ各種情報を提供します。	中学生以上の方	<ul style="list-style-type: none"> 「仕事に役立つビジネスデータ検索とその活用法」 「外国語多読で語学力アップ!! 仕事に生かせる外国語学習法」 	中央図書館
中小企業診断士協会連携セミナー 中小企業診断士による、実務に即した専門的な知識を提供します。	区内在住・在勤・在学の方、近隣にお住まいの方（足立・江戸川・墨田・江東区、三郷・八潮・松戸・市川市）	<ul style="list-style-type: none"> 「ビジネスパーソン必携!!DXリテラシーが向上するデータ活用」 「売れる立地を理解する!トラブルを回避するための「出店のキホン」 	中央・立石図書館

問い合わせ

中央図書館
金町6-2-1 ヴィナシス金町ブライツコート3階
TEL. 03-3607-9201
立石図書館
立石1-9-1
TEL. 03-3696-4451



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.8 P.50

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」

葛飾区の製造事業者から生み出される製品・部品・技術の「すごさ」「魅力」を「葛飾ブランド」として認定し、製造背景やエピソードなどを交えストーリー豊かにマンガや紹介記事などで広く区内外にPRしています。

申込方法など詳しくは、葛飾町工場物語ホームページをご覧ください。

内容

認定企業のメリット

- 1 認定品・技術を「葛飾町工場物語」ストーリーマンガとして発行し、広報紙・ホームページを通じてPRできる
- 2 「葛飾町工場物語」のロゴマークが使用できる
- 3 見本市、区主催販売会等に出展できる
- 4 自社製品のプロモーション手法習得に関する支援を受けられる



申請資格

次のいずれかの要件を満たす製造事業者

- (1) 区内に主たる事業所を有し、次の①または②の要件を満たす事業者
 - ①区内で製造を行っている事業者
 - ②過去に製造拠点を区内に有しており、現在は区外へ製造部門のみを移転した事業者
- (2) (1)の事業者を含み、活動の拠点が区内にある団体

認定企業の声

第15回（令和3年度）認定/認定No.304

認定名：PCコンクリート用SUSバルジインサート

日工産業(株)（白鳥4丁目）代表取締役 木村 攻二さん



弊社は、最も加工が難しい自転車フレーム継手部品の製造を行う会社として創業しました。

現在は自転車部品製造設備を応用し、他分野の製品も生産しています。葛飾ブランドに認定されたSUS製インサートもその一つです。

葛飾ブランドに認定されたことで、弊社の技術力や製品力の認知が高まり、令和7年からは発電所と変電所を結ぶ超高压電線専用トンネルでもSUS製インサートが採用されました。トンネル内では照明や配線を固定するためのパネル用インサートが必要となり、高電圧環境に耐えるステンレスの強度が求められます。こうした過酷な環境でも使用できるものとして同製品が選ばれたことは、弊社製品の確かな信頼性を裏付けるものです。

現在も自転車部品用の機械が活躍しており、創業者の「難しい仕事は長く続く」という言葉が実証されました。葛飾ブランド認定製品も今後長く使用されることを期待しています。



葛飾ブランドの魅力を
Instagramで
発信しています



問い合わせ

商工振興課

TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら



販路拡大

葛飾区主催の展示会に出展しませんか？

町工場見本市

葛飾区をはじめ、東京都城東エリアおよび近隣地域の中小製造業のための展示会です。「機械・機器」、「金属加工」、「ゴム」、「プラスチック」、「ガラス」、「皮革」、「紙・印刷」、「繊維」、「めっき」等の中小企業が出展し、来場する企業、官公庁、事業開発者や金融機関の方々との商談の場として活用されています。

展示会への出展が初めての方でも、事務局がサポートしますので安心して出展いただけます。

出展方法など詳しくは、町工場見本市ホームページをご覧ください。

対象

葛飾区、近隣地域（台東区・墨田区・江東区・北区・荒川区・足立区・江戸川区・八潮市・三郷市・市川市・松戸市）の製造業かつ中小企業（食品を除く）

町工場見本市の出展内容

- 出展社によるブース展示
- 葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定企業紹介
- 産学公連携事業の事例紹介



問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.38



販路拡大

工業製品や技術などを見本市でPRしませんか？

見本市共同出展事業

機械要素・加工技術を一堂に集めた国内最大級の見本市「機械要素技術展」などの国際見本市に、葛飾区として共同出展ブースを設けます。

出展費用や開催時期など詳しくは、お問い合わせください

対象

区内に主たる事業所を有し、製造業を営む中小企業

出展
企業の声

「販路拡大の
励みになった」

「業界の
情報収集ができた」

「安価な出展料で
助かった」



問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.37

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



ものづくり企業の新しい挑戦を応援

東京TASKものづくりアワード

ものづくり企業が数多くある台東区・荒川区・葛飾区の3区が共同で行うプロジェクト「東京TASK」が開催する新製品コンテストです。

「暮らしを豊かに、より便利にする新しい生活雑貨・日用品」を集め、審査会を実施し、「大賞」「優秀賞」等を決定・表彰しています。

申込方法など詳しくは、東京TASKホームページをご覧ください。お問い合わせください。

内容

大賞・優秀賞等に選ばれと…

次の入賞特典を、原則1年間無料で受けることができます。

- 賞金
- バイヤーとの商談機会（「東京インターナショナル・ギフト・ショー（会場：東京ビッグサイト）」、商業施設での展示即売会など）
- 一般消費者への販売PR支援

対象

台東区・荒川区・葛飾区内の事業者で、応募製品の主たる製作者

令和7年度受賞製品



問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587

関連する事業 ▶ P.26



▲詳細はこちら



優れた技能で区内産業を支える方・優良な工場を表彰

製造業顕彰（優良技能士・優良工場）

優良技能士

区内事業所に長年従事し、極めて優れた技能を有するとともに、その模範的な技術と後進の育成を通して区内産業の発展に寄与している方を、葛飾区優良技能士として認定・表彰しています。



▲詳細はこちら

対象

区内で同一の製造業に20年以上従事し、現在もその製造業に従事している方

優良工場

まちに優しい（周辺地域社会への貢献）、ひとに優しい（操業・労働環境が優れている）、先進的な取り組みを行っている工場を認定・表彰し、区内で操業する工場のイメージアップにつなげます。

申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲詳細はこちら

認定特典

PR動画の作成・提供、広報紙への掲載など

対象

区内に所在地を有して現在操業中であり「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第81条の工場認可を受けている工場

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5587



その他

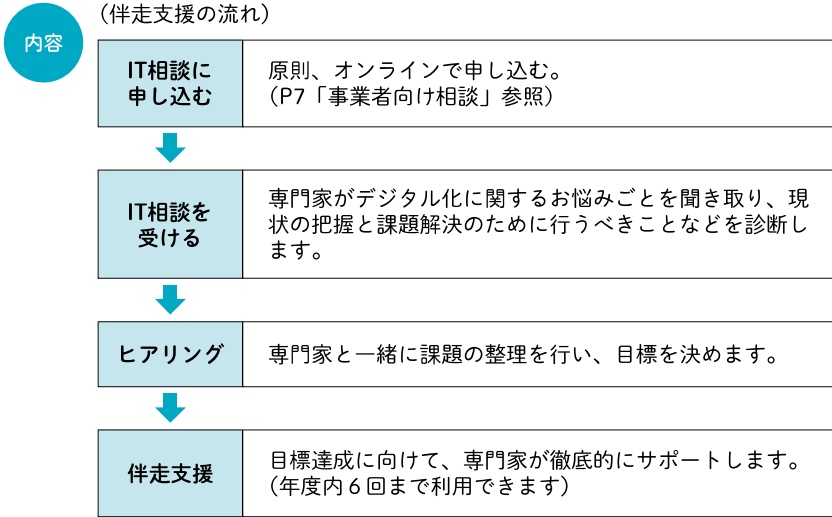
デジタル化に関する悩みを専門家が一緒に考え、解決します

デジタル化伴走支援



「自分だけではデジタル化は難しい」「ツールを購入してみたけれど使いこなせない」などと、感じていませんか？

デジタル化の基礎から導入後の利用定着まで専門家がしっかりとサポートします。デジタル化初心者の方もご利用ください。



対象 区内事業者

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.7 P.14

区のデジタル化伴走支援を利用した事業者を紹介

予約管理の効率化でサービス向上を実現



ディーフェリーチェ
（株）D-Felice

代表取締役 小林 園子さん

東金町で女性専用フィットネスジム
「Dolce」を運営している。



●デジタル化のきっかけ

「手帳による予約管理の限界」
予約は代表である私が手帳につけ、スタッフには口頭やLINEで共有していました。リアルタイムで予約状況を確認できないことから、予約の重複や漏れが頻発していました。スタッフからの「予約状況が分からずスケジュール調整がづらい」との声や、同業者がITを活用した話を聞き、区の伴走支援を受けることにしました。

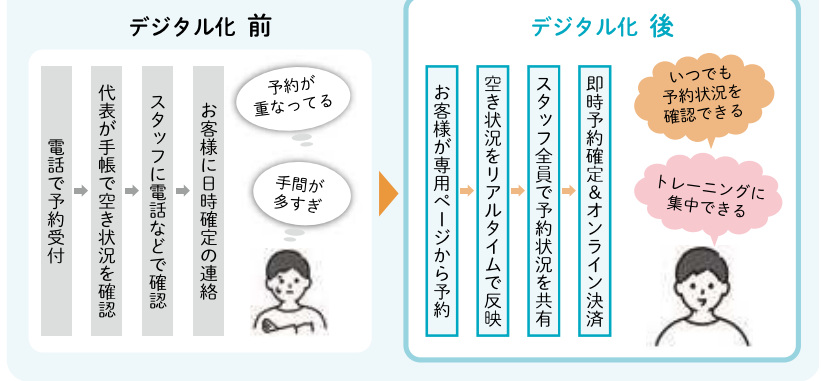
●伴走支援を受けてみて

「一歩を踏み出す勇気をくれた」
「デジタル化は手間がかかるのでは」と最初は不安でしたが、自社の業務を見直しながら進めたおかげで、思った以上にスムーズにできました。特に、専門家の方が自社に合った予約管理方法を一緒に考えてくれたのがとても助かりました。一人では踏み出せなかったけれど、伴走支援のおかげで実現できました。

取り組んだこと

オンライン予約管理システムをお試しで導入してみました

デジタル化の前と後



相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



その他

生産性向上や企業のイメージアップに

健康経営優良事業者 認証制度



人材確保

事業者の健康経営を推進するため、健康経営※を実施している区内事業者を認証し、区ホームページで公表します。

※健康経営とは、従業員等の健康維持・増進の取組が企業の収益性を高める投資であると捉え、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践することです。

内容

認証のメリット

1. 認証事業者の取組を区ホームページに掲載
2. 認証事業者であることを証するロゴマークを名刺や自社HPなどに使用できる
3. 中小企業融資あっせん制度（健康経営等応援融資）への申し込みが可能

対象

- 区内に本店、もしくは支店・営業所等を有する事業者（NPO法人）、公益法人
- 代表者の他に従業員または役員が1名以上いること
他にも要件があります。



申込方法

必要書類をオンライン・持参・郵送で。

申し込み・問い合わせ

産業経済課
青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1階
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.11~13



その他

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援

ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定制度



人材確保

働きやすい職場環境を整え、従業員の生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る企業を認定する制度です。

対象や申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

内容

認定のメリット

- 1 区ホームページなどで、認定企業をPR
- 2 「健康経営等応援融資」への申し込みが可能に
- 3 「人材確保・人材定着支援事業費助成金」の助成限度額が引き上がる

対象となる取組内容

取組を進める部門ごとに認定します

- 子育て部門
- 介護部門
- 女性活躍部門

その他

認定までの流れ

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 申請書類準備 | 5 審査 |
| 2 申請受付・受理 | 6 認定通知の交付 |
| 3 書類確認 | |
| 4 訪問調査 | |

申込方法

必要書類を窓口に持参か郵送で。

申し込み・問い合わせ

人権推進課
立石5-27-1 男女平等推進センター1階
TEL. 03-5698-2211



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.11~13 P.17

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



その他

育児・介護休業法に対応する就業規則を整備しませんか？

ワーク・ライフ・バランス 支援アドバイザー派遣事業



人材確保

育児・介護休業法に対応した就業規則作成等のために、区が社会保険労務士（ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー）を無料で派遣します。派遣期間はおおむね3カ月です。

内容

- 育児・介護休業法に関する就業規則の作成・改正の支援
 - 職場環境整備に向けた提案
 - ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発・助言・法律等の情報提供
- ※育児・介護休業法に関する部分のみが対象です。その他の部分の作成・改正は、自己負担になります

対象

葛飾区内に事業所、営業所、支店、工業または店舗がある中小企業者など（本店が区外でも可）

その他

派遣終了後に、改正後の就業規則（育児・介護休業規程）と報告書の提出が必要です。

申込方法

必要書類をオンライン申請・持参・郵送で。

申し込み・問い合わせ

産業経済課
青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1階
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら



その他

区内で働く優良な従業員を表彰します

優良従業員表彰



人材確保

区内の事業所に勤務する従業員で推薦基準に該当する方を、葛飾区優良従業員として表彰し、記念品と感謝状を贈呈します。

内容

事業者が表彰者を推薦し、区が審査をして決定します。勤続年数によって3つの表彰区分（5年表彰・10年表彰・20年表彰）があり、該当する表彰区分に応じた記念品を選ぶことができます。

（参考）

令和7年度の記念品
「葛飾区伝統産業職人会」に属する事業所の製品、葛飾元気野菜の引換券、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定品



対象

- 区内の同一事業所に引き続き5年以上勤務する従業員で、勤務成績が優秀で他の模範となる方
 - 正社員または週20時間以上勤務している短時間労働者の方（パート・アルバイト等を含む）など
- ※他にも要件があります

申込方法

必要書類をオンライン申請・持参・郵送で。

申し込み・問い合わせ

商工振興課
青戸7-2-1 テクノプラザかつしか2階
TEL. 03-3838-5587



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



その他

従業員の福利厚生を充実させませんか？

中小企業勤労者福利共済会



人材確保

中小企業の事業主の方や従業員の皆様が、少ない負担で充実した福利厚生制度を受けることができます。

申込方法など、詳しくはHPをご覧ください。

内容

会員になると

- 結婚、出産などの祝金や慶弔金・入院見舞金を給付
- 映画・テーマパークや宿泊施設などの利用がお得に
- インフルエンザ予防接種や人間ドック（40歳以上）の助成が受けられる

さらに、「ほっと・たいむ葛飾ぶらす（登録無料）」でもっとお得に

オンラインで利用できるデジタル版の福利厚生サービスです。

国内外20万カ所以上のグルメ・レジャー・スポーツ・宿泊施設などがお得に利用できます。



対象

- 区内300人以下の事業所や自営業・商店等で働く従業員と事業主の方
- 区内に在住し、区外の300人以下の事業所等で働く従業員や事業主の方

問い合わせ

葛飾区中小企業勤労者福利共済会
（愛称：ほっと・たいむ葛飾）
TEL. 03-3838-5552



▲詳細はこちら



その他

積極的な設備投資を後押し

先端設備等導入計画の認定

「先端設備等導入計画」を作成し、区の認定を受けた事業者は、区の融資制度「生産性向上・事業拡大融資」の利用や、固定資産税の軽減措置等を受けることができます。

内容

「先端設備等導入計画」の認定を受けると…

- （1）「生産性向上・事業拡大融資」への申し込みができる
- （2）新規取得設備に係る固定資産税（償却資産）に係る課税標準額が軽減される
年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画を作成し、従業員に対する賃上げ方針を表明した場合、令和9年3月末までに新規取得した設備について、課税標準を次のとおり軽減します。
●1.5%以上の賃上げを表明した場合：3年間、課税標準を2分の1に軽減
●3%以上の賃上げを表明した場合：5年間、課税標準を4分の1に軽減
- （3）信用保証協会による別枠での追加保証が受けられる

対象

葛飾区内にある事業所に設備投資を行う中小企業者

申込方法

必要書類を持参か郵送で。

問い合わせ

産業経済課

青戸7-2-1 テクノプラザがつか1階
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.11～13

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他



その他

新たなビジネスチャンスの獲得に

SDGs宣言

SDGs達成に向けて目標を決め、宣言した事業者などに「葛飾区SDGs宣言証」を発行し、取組内容を区HPなどで紹介します。申込方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

内容

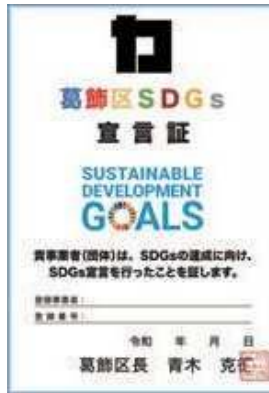
宣言のメリット

- (1) 多様性に富んだ人材確保
- (2) 社会貢献・信頼獲得
- (3) 持続可能な経営戦略
- (4) 新たな事業機会の創出

対象

次の全てに該当すること

- (1) 区内に所在する本店、支店、営業所、商店等の法人、個人事業主、及びこれらで構成する団体である
- (2) SDGsの推進に関する取組を現に実施しているまたは実施する予定がある
- (3) 暴力団、暴力団員及び暴力団員等と密接な関係を有するものでない



問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5556



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.11~13 P.17



その他

図書館でビジネス情報を収集できる

図書館のビジネスコーナー

中央図書館・立石図書館では、ビジネスコーナーを設置し、仕事に役立つ情報の提供を行っています。

内容

ビジネス書架	
W	ビジネス全般 (企業情報・業界情報・社史など)
W1	就職活動・会社情報
W2	起業・開業情報
W3	資格試験
W4	仕事の技術・ビジネス語学
W5	雇用について
W6	マネジメント・コーチング
W7	マーケティング
W8	中小企業・商店経営
W9	この人に学ぶ

オンラインデータベース※

★flier
★朝日新聞クロスサーチ
★ヨミダス
★D1-Law.com
★ジャパンナレッジLib
日経テレコン
官報情報検索サービス
Mpac(マーケティング情報パック)
歴史的音源(国立国会図書館)

※企業等が構築した専門的な最新情報を検索できる有料のデータベースです。
図書館が有料で契約しているものを、無料で提供しています

★は中央図書館でのみ閲覧できます

対象

どなたでも

※資料の貸出やオンラインデータベースの利用には葛飾区立図書館の利用登録が必要です。

問い合わせ

中央図書館
金町6-2-1 ヴィナシス金町ブライツコート3階
TEL. 03-3607-9201

立石図書館
立石1-9-1
TEL. 03-3696-4451



▲詳細はこちら

関連する事業 ▶ P.8 P.34



その他

設備の充実した広い工場で操業を継続したい製造業の方へ

東四つ木工場ビル

地域の環境から工場操業の継続が困難に直面している企業、狭い工場から広い工場に移り経営規模の拡大を図ろうとしている企業などに対し、操業の場を提供する賃貸型の工場ビルです。

また、工場ビルには、工場建替えのため、仮工場を必要とする企業向けの施設も用意しています。施設の仕様や申込方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

内容



対象

次の全てに該当する小規模企業者

- 区内で引き続き1年以上継続して同一の製造業を営んでいる
- 工場ビルに工場を移転することができる
- 工場ビルの仕様に適合している（大量の水や特殊な汚水・排水処理装置、都市ガスは設けていません）

問い合わせ

産業経済課
TEL. 03-3838-5554



▲詳細はこちら



その他

商店街のイベント・活性化事業の費用の一部を補助します

区内商店街への支援

商店街が主催または共催により行うイベント事業費の一部を補助します。

また、街路灯や装飾灯の管理費、LED化、店舗環境の改善に加え、キャッシュレス対応、多言語化対応、ポイントカードの導入など、商店街の活性化事業も幅広く支援します。

※補助率や上限額、対象経費については、事業ごとに異なります。

●補助金を活用した事業の一例



ゆうろーど納涼盆踊り大会・水かけまつり
(亀有銀座商店街振興組合)



堀切フェスタ2024（堀切中央商店街振興組合）



金町フェスタ〜ハロウィンパーティー衣装DE集まれ!2024〜
(ヴィナシス金町ブライトコート商店会)



アーケード美化事業（新小岩ルミエール商店街）

問い合わせ

商工振興課
TEL. 03-3838-5559



▲詳細はこちら

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

相談

融資

補助金

講座

販路拡大

その他

国や都などの支援機関



中小企業ビジネス支援サイト J-Net21

独立行政法人の中小企業基盤整備機構が運営するウェブサイトです。

【主な内容】

●経営ハンドブック

人材育成や商品開発、資金繰りなど、企業経営に役立つ知識を経営課題ごとにまとめています。

●ビジネスQ&A

経営者の様々な悩みに専門家が回答しています。

●起業マニュアル

起業に必要な情報をステップごとに紹介しています。

●業種別開業ガイド

300以上の業種ごとの開業の手引きを紹介しています。

●支援情報ヘッドライン

企業経営や創業に役立つ国・都道府県の支援情報（補助金、セミナー、イベントなど）がまとめて検索できます。



問い合わせ ▶ **(独)中小企業基盤整備機構** TEL.03-5470-1519 ▲詳細はこちら

(公財)東京都中小企業振興公社

都内の中小企業を支援する公的機関として、各種支援事業を提供しています。

【主な内容】

経営相談、助成金、研修・セミナー、伴走支援など（創業・新事業、販路拡大、海外展開、デジタル活用、知的財産、事業承継など）



問い合わせ ▶ **(公財)東京都中小企業振興公社 城東支社** TEL.03-5680-4631 ▲詳細はこちら

(地独)東京都立産業技術研究センター

「解決したい技術的な課題や問題がある」「製品の性能評価や材料の分析をしてほしい」「サポートを受けながら技術や製品の開発を行いたい」など中小企業のニーズに即した技術支援を行う公的機関です。



問い合わせ ▶ **(地独)東京都立産業技術研究センター 城東支所** TEL.03-5680-4632 ▲詳細はこちら

働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド

東京都産業労働局が発行している冊子です。産業労働局HPからデータ版をご覧になれます。



問い合わせ ▶ **東京都産業労働局 総務部総務課** TEL.03-5320-4862 ▲詳細はこちら(R7版)

中小企業施策利用ガイドブック

国の中小企業庁が発行している冊子です。中小企業庁HPからデータ版をご覧になれます。



詳細はこちら▶

ミラサポplus

国の中小企業庁が運営するウェブサイトです。補助金や補助金の活用事例などを紹介しています。



詳細はこちら▶

東京商工会議所

東京23区内の会員（商工業者）で構成される民間の総合経済団体です。経営に関する様々なご相談や融資のご案内など、経営に役立つ事業を行っています。



問い合わせ ▶ **東京商工会議所 葛飾支部** TEL.03-3838-5656 ▲詳細はこちら

東京信用保証協会

「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者が金融機関から事業資金を調達する際の保証を行う他、各種セミナーの開催や事業承継支援、海外展開支援、外部専門家派遣などの経営支援を行っています。



問い合わせ ▶ **東京信用保証協会 千住支店** TEL.03-3888-7231 ▲詳細はこちら

日本政策金融公庫

中小企業・小規模事業者や農林漁業者などを支援する政策金融機関です。金融面からの支援の他、創業支援や事業承継支援なども行っています。



問い合わせ ▶ **日本政策金融公庫 千住支店** TEL.0570-031482 (ナビダイヤル) ▲詳細はこちら

創業について知る

☑ 創業入門セミナー P.32

創業について考え始めたけれど、何から始めたらいいんだろう？ビジネスって何？気になる資金の話など創業の基礎を専門家から学べます。



人・物・金を準備する

☑ 創業支援融資 P.11-13

本人負担利率0%、信用保証料0円で融資のあっせんを受けることができます。

融資限度額：2,000万円
返済期間：運転資金 6年以内
設備資金 8年以内
上記併用 8年以内
いずれも元金返済を1年以内据え置きできます

人を雇ったり、物を用意するのにお金がかかります



創業してみたい…



STEP 01

STEP 02

STEP 03

STEP 04

事業開始！

アイデアを形にする

☑ 創業塾 P.33

具体的に区内での創業を考え始めたらおすすめの講座です。経営・販路開拓・財務・人材育成・法務などについて学び、自分の事業計画書を作成します。



開業手続きをする

☑ 許認可の届け出や、税務署などに各種届け出をする

● 個人事業の場合（例）

特別な手続きは不要で、届け出をすれば開業できる。

いつまで	やること	届出先
確定申告期限	開業届を提出	税務署
確定申告期限	青色申告承認申請書を提出※1	税務署
15日以内	事業開始等申告書を提出	都税事務所
事務所開設から1か月以内	給与支払事務所等の開設届を提出※2	税務署
速やかに	源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書を提出※2	税務署

※1 青色申告したいとき
※2 従業員を雇うとき

● 株式会社の場合（例）

- 1 社名や会社の目的、事業内容など基本事項を決定する
- 2 法人用の実印を作成する
- 3 定款を作成し、公証役場で認証を受ける
- 4 出資金（資本金）を金融機関で払い込む
- 5 設立登記申請書を法務局へ提出【法人登記】【印鑑登録】
- 6 設立後は、税金・社会保険・労働保険（従業員を雇う場合）など、さまざまな手続きが必要に

届け出関係

- ・法人設立届出書（2か月以内／税務署）
- ・青色申告承認申請書（3か月以内／税務署）
- ・法人設立・設置届出書（15日以内／都税事務所）など



心配ごとや、お困りごとは

専門家へ何でもご相談ください P.7 P.8

機関名	郵便番号	住所	電話番号
税務・法務関係			
葛飾税務署	124-8560	葛飾区立石8-31-6	03-3691-0941
葛飾都税事務所	124-8520	葛飾区立石5-3-1 葛飾区総合庁舎内	03-3697-7511
東京法務局 城北出張所	124-8502	葛飾区小菅4-20-24	03-3603-4305
労働・雇用関係			
ハローワーク墨田	130-8609	墨田区江東橋2-19-12	03-5669-8609
向島労働基準監督署	131-0032	墨田区東向島4-33-13	<ul style="list-style-type: none"> ・方面（労働条件・解雇・賃金） 03-5630-1031 ・安全衛生課 03-5630-1032 ・労災課（労働保険） 03-5630-1033
東京都労働相談情報センター 亀戸事務所	136-0071	江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ7階	03-3682-6321（代表）
融資関係			
東京信用保証協会 千住支店	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル2階	03-3888-7231
日本政策金融公庫 千住支店	120-0036	足立区千住仲町41-1 大樹生命北千住ビル2階	0570-031482 （ナビダイヤル）
その他			
東京商工会議所 葛飾支部	125-0062	葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか3階	03-3838-5656
(公財)東京都中小企業振興公社 (ワンストップ相談窓口)	101-0025	千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局 秋葉原庁舎5階	03-3251-7881
(公財)東京都中小企業振興公社 城東支社(経営相談窓口)			03-5680-4631
東京都知的財産総合センター 城東支援室	125-0062	葛飾区青戸7-2-5 東京都城東地域中小企業 振興センター	03-5680-4741
(地独)東京都立産業技術研究 センター 城東支所			03-5680-4632
(独)中小企業基盤整備機構 関東本部	105-8453	港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階	03-5470-1509（代表）